**猫を譲り受けるまでの流れ**

1. **譲渡希望者申込**

①又は②いずれかの方法でお申込みください。

**※飼う予定の場所が借家や集合住宅の場合、その家で動物を飼ってもいいと**

**確認できる規約等の書類のコピーの提出が必要です。**

* 1. 「譲渡希望者申込書」、「基準チェック表」、「引受人確認書」を大阪府動物

愛護管理センターまたは各支所へ提出（窓口、郵送、FAX又はE-mail）

* 1. 大阪府行政オンラインシステムの「猫の譲渡希望者申込」からの申込み

1. **申込内容の確認**

審査の上、大阪府動物愛護管理センターまたは各支所から電話または

****メールで連絡させて頂きます。

1. **譲渡前調査**

****猫を飼養する場所の確認および聞き取り調査を実施します。（平日のみ実施）

1. **譲渡前講習会**

動物愛護管理センターが開催する譲渡前講習会を受講していただきます。

1. **マッチング**

事前予約の上、ご希望の猫とマッチングできます。譲渡前講習会当日の

マッチングも可能です。（原則、その日の譲渡はいたしません。）

1. **譲渡日**

譲渡申請及び誓約書」を提出後、譲渡いたします。

****キャリーケージ等をお持ちください。

オンライン申込はこちら

**お問い合わせ先**

大阪府動物愛護管理センター（アニマル ハーモニー大阪）

〒583-0862　大阪府羽曳野市尺度53-4

TEL：072-958-8212　　FAX：072-956-1811